

各 位

会 社 名	株式会社 幸 苑
代表者の役職名	取締役社長 新井田 傳
(東証第一部	コード番号 <u>7 5 5 4</u>)
問い合わせ先	常務取締役
	管理本部長 武田 典久
T E L	0 2 4 - 9 4 3 - 3 3 5 1
	http://www.kourakuen.co.jp/

特別損失の発生に関するお知らせ

平成 23 年 3 月期より「資産除去債務に関する会計基準」が適用となり、それに伴う影響額を特別損失として当第 1 四半期にて計上することについて、お知らせ申し上げます。

記

1. 特別損失の内容

平成 20 年 3 月 31 日付「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第 18 号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 21 号)の適用に伴い、期首時点で発生する影響額を特別損失に計上いたします。

これは、当社が運営する直営店舗における賃貸借契約終了後の原状回復に係る費用であります。なお、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う特別損失の計上は 305 百万円(連結・個別)となります。

(参考) 有形固定資産 212 百万円(連結・個別)
資産除去債務 517 百万円(連結・個別)

2. 今後の見通し

上記特別損失については、平成 22 年 5 月 13 日に公表いたしました平成 23 年 3 月期業績予想(連結・個別)に織り込み済みであります。

以 上